

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	9,240	9,043	37,777
経常利益 (百万円)	383	373	1,009
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	234	39	615
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	298	180	291
純資産額 (百万円)	18,010	17,264	17,197
総資産額 (百万円)	39,524	37,997	37,851
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	12.77	2.14	33.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	40.2	40.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第79期第1四半期連結累計期間及び第80期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国での大型減税措置やインド経済の成長加速などもあり、引き続き緩やかな成長を維持しました。

日本経済は、世界景気の拡大による輸出増加や設備投資などの底堅い内需により、緩やかな景気回復基調が継続しました。今後は、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦や中国経済の減速が国内景気を後退させる恐れがあり、先行きの不透明感が強まりました。

このような環境下、当社グループは平成30年4月に新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。この中期経営計画で示している当社グループの経営方針は次のとおりです。

1. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。
2. 日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。
3. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

この経営方針のもと、3つのコア領域での研究、新製品開発に積極的に取り組みました。当社グループの各製造拠点においては、生産性向上やコストダウンに努めました。また、選択と集中の一環として持分法適用関連会社であるポストイック・ニッタ株式会社に接着剤事業を分割承継することを決定しました。

この結果、売上高は9,043百万円（前年同期比2.1%減少）に減少しましたが、海外子会社の利益回復により、営業利益は287百万円（前年同期比4.5%増加）となりました。経常利益は、為替差益の減少等により373百万円（前年同期比2.4%減少）となり、特別損失として接着剤事業の分割承継に関する費用等272百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は39百万円（前年同期比83.3%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(コラーゲン素材事業)

ゼラチンは、日本では健康志向の高まりやドラッグストアの店舗数増加などにより、健康食品の需要が増加し、カプセル用の販売が堅調に推移しましたが、レンジアップ総菜用や菓子用など食用への売上高は前年並みとなりました。北米では、カプセル市場での競争が引き続き厳しい状況にあり売上高が減少しました。利益は北米及びインド工場の生産安定化が寄与し増加しました。

コラーゲンペプチドは、日本では主要顧客への販売が前年を下回ったこと、アジア向け販売が減少したことにより、全体の売上高が減少しました。利益はコストダウン等の製造原価低減により増加しました。

コラーゲンケーシングは、米国での販売が堅調に推移し、売上高、利益共に前年並みとなりました。

この結果、当該事業の売上高は6,519百万円（前年同期比2.6%減少）、セグメント利益は383百万円（前年同期比43.6%増加）となりました。

(フォーミュラソリューション事業)

食品材料は、畜肉加工品向けの品質改良剤等が製菓・デザート用等の販売の減少を補い、全体の売上高は前年並みとなりました。利益は原料価格上昇の影響により減少しました。

接着剤は、衛生材料用で主要顧客の在庫調整等の影響により、売上高、利益共に前年を下回りました。

この結果、当該事業の売上高は2,523百万円（前年同期比0.8%減少）、セグメント利益は281百万円（前年同期比17.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末比145百万円増加の37,997百万円となりました。主な要因は、たな卸資産、有形固定資産等が増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比79百万円増加の20,733百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金等が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比66百万円増加の17,264百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等が増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は40.2%(前連結会計年度末は40.1%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は269百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、平成30年8月1日を効力発生日として、当社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割の方法により持分法適用関連会社であるポストイック・ニッタ株式会社（以下、「ポストイック・ニッタ」という。）に承継させることを決議し、平成30年5月18日にポストイック・ニッタとの間で契約を締結しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

また、当社はポストイック・ニッタへ工場用地を売却し、ポストイック・ニッタにより当該工場用地に接着剤事業の新工場が建設される予定となっております。当社の行う接着剤事業のうち製造に付随する資産及び負債、契約上の地位及び権利義務並びに製造に主として従事する従業員は、新工場が完成した後に、別途当社とポストイック・ニッタの間で行う予定の会社分割の方法によりポストイック・ニッタに承継される予定です（2020年2月を予定）。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	18,373,974	-	3,144	-	2,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,369,800	183,698	(注)1
単元未満株式	普通株式 4,074	-	(注)2
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	183,698	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 単元未満株式には自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,626	1,463
受取手形及び売掛金	3 8,966	3 8,362
商品及び製品	5,152	5,443
仕掛品	1,240	1,239
原材料及び貯蔵品	2,944	3,248
その他	338	383
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	20,256	20,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,621	3,620
機械装置及び運搬具(純額)	4,809	4,851
その他(純額)	3,819	4,017
有形固定資産合計	12,251	12,489
無形固定資産		
のれん	384	387
その他	395	388
無形固定資産合計	780	775
投資その他の資産		
投資有価証券	3,451	3,458
その他	1,174	1,211
貸倒引当金	63	68
投資その他の資産合計	4,563	4,601
固定資産合計	17,595	17,866
資産合計	37,851	37,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,159	4,463
短期借入金	2,504	2,857
1年内返済予定の長期借入金	2,497	2,410
未払法人税等	95	108
賞与引当金	249	397
その他	2,550	2,508
流動負債合計	12,056	12,745
固定負債		
長期借入金	4,684	4,158
退職給付に係る負債	2,709	2,693
その他	1,203	1,135
固定負債合計	8,597	7,987
負債合計	20,654	20,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	9,206	9,135
自己株式	0	0
株主資本合計	15,317	15,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,331	1,413
繰延ヘッジ損益	43	21
為替換算調整勘定	142	227
退職給付に係る調整累計額	1,558	1,584
その他の包括利益累計額合計	127	34
非支配株主持分	2,008	1,982
純資産合計	17,197	17,264
負債純資産合計	37,851	37,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	9,240	9,043
売上原価	7,351	7,066
売上総利益	1,888	1,976
販売費及び一般管理費	1,614	1,689
営業利益	274	287
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	27	18
為替差益	85	69
持分法による投資利益	39	37
その他	21	23
営業外収益合計	174	151
営業外費用		
支払利息	57	58
その他	8	5
営業外費用合計	66	64
経常利益	383	373
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	91
アドバイザー費用	-	180
特別損失合計	-	272
税金等調整前四半期純利益	383	101
法人税等	127	42
四半期純利益	255	58
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	234	39

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	255	58
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	81
繰延ヘッジ損益	69	15
為替換算調整勘定	14	71
退職給付に係る調整額	19	25
持分法適用会社に対する持分相当額	23	20
その他の包括利益合計	42	122
四半期包括利益	298	180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	320	202
非支配株主に係る四半期包括利益	22	21

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
債権譲渡による遡及義務	97百万円	210百万円

2. 税務訴訟等

前連結会計年度(平成30年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額329百万ルピー(約540百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額329百万ルピー(約527百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	151百万円	124百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	399百万円	384百万円
のれんの償却額	11	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コラーゲン素 材事業	フォーミュラ ソリューション 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,694	2,545	9,240	-	9,240
セグメント間の内部売 上高又は振替高	401	3	405	405	-
計	7,096	2,549	9,646	405	9,240
セグメント利益	267	339	606	331	274

(注)1. セグメント利益の調整額 331百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 331百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コラーゲン素 材事業	フォーミュラ ソリューション 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,519	2,523	9,043	-	9,043
セグメント間の内部売 上高又は振替高	453	3	456	456	-
計	6,973	2,527	9,500	456	9,043
セグメント利益	383	281	665	378	287

(注)1. セグメント利益の調整額 378百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 378百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円77銭	2円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	234	39
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	234	39
普通株式の期中平均株式数(株)	18,373,812	18,373,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の増資)

当社の持分法適用関連会社であるポストイック・ニッタ株式会社は、平成30年8月1日に2,665百万円の増資を実施し、Arkema Asie SASが増資を引き受けました。

この結果、当社のポストイック・ニッタ株式会社に対する所有持分は34.0%から20.0%となりました。これに伴い、平成31年3月期第2四半期連結会計期間において持分変動利益410百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(会社分割)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成30年8月1日付で、当社(接着剤事業(製造を除く))を分割会社とし、ポストイック・ニッタ株式会社を分割承継会社とする会社分割を行いました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ポストイック・ニッタ株式会社

分離する事業の内容

接着剤事業(製造を除く)

事業分離を行う主な理由

接着剤の事業分野では事業環境の変化が加速しております。かかる状況下において、ビジョンに掲げるコア事業における戦略の推進や新事業への集中投資を目指す当社の方針のもとで、当社の関連会社であるポストイック・ニッタ株式会社に対象事業を承継することで対象事業の更なる成長性を追求することができると考えております。

事業分離日

平成30年8月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

(2) 会計処理の概要(見込み)

移転損益の金額

650百万円

移転する事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	23百万円
資産合計	23百万円
流動負債	11百万円
固定負債	169百万円
負債合計	180百万円

会計処理

譲渡の対価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額は、会社分割にかかるアドバイザー費用と合わせて、平成31年3月期第2四半期連結損益計算書において「事業分離における移転利益」として認識する予定です。なお第1四半期において発生している会社分割にかかるアドバイザー費用は、当第1四半期連結損益計算書において「アドバイザー費用」として計上しております。

(3) 分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

フォーミュラソリューション事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,106百万円
営業利益	43百万円

(注)上記金額は、接着剤事業(製造を除く)にかかる損益の算定が困難なため、接着剤事業(全体)の損益を記載しております。

(5) 継続的関与の概要

当社は、ポストイック・ニッタ株式会社との間で業務受託契約を締結しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。